

参議院議員通常選挙

公示日 6月24日(木) ▼投票日 7月11日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

選挙管理委員会事務局 224-6120

投票できる方

平成2年7月12日までに生まれ、同22年3月23日までに住民基本台帳に登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し、川越市の選挙人名簿に登録されている方。

ただし、市外へ転出した方でも、市内の投票所で投票できる場合があります(市外へ転出した方の投票を参照)。

*川越市の選挙人名簿に登録されている方でも、特別の事情で選挙権を失った方、誤って登録されていた方などは投票できません。

市外から転入した方の投票

3月23日までに川越市へ転入届を提出している方は、投票できます。3月24日以降に転入し、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地で投票できます。

市外へ転出した方の投票

川越市の選挙人名簿に登録されていた方が、3月11日以降に他の市区町村へ転出し、新住所地の選挙人名簿に登録されていない場合は、川越市で投票できます。

市内転居した方の投票

投票できる方のうち、6月11日以降に市内で住所変更した方は、旧住所地の投票所で投票することになります。

選挙公報

選挙公報は、7月9日(金)までに新聞朝刊(スポーツ紙を除く)に折り込みます。選挙公報には、候補者の氏名・党派・経歴・政見などが掲載されています。投票の参考にしてください。

新聞を購読していない方には、郵送しますので、ご連絡ください。市役所・出張所などにも置いてあります。

投票所入場券

必ず切り離して投票所へ

投票所入場券が届いたら、記載内容を確かめ、大切に保管してください。

投票所へは、入場券を各自で切り離し、本人の入場券だけを持参してください。

入場券をなくしたら

選挙当日、自分の投票区の投票所に出かけ、受付に申し出てください。その場で入場券が再発行され、すぐ

に投票できます。

投票

投票の順序

①参議院埼玉県選出議員選挙(候補者の氏名を記入)

②参議院比例代表選出議員選挙(候補者の氏名または政党名を記入)

代理投票と点字投票

身体が不自由な方や自分で文字が書けない方のために、係員が本人に代わり記入します。

また、目の不自由な方は、点字による投票ができます。いずれの場合も、投票所で係員に申し出てください。投票の秘密は固く守られます。

投票所

投票所入場券に記載してある投票所と略図を確認のうえ、お出かけください。

これまで名細公民館で投票して

いた方は、今回から投票所が名細市民センターに変わります。

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、レジャーなどに出かける方は、投票日の前日までに投票することができます。

期日前投票の会場・日時

投票所入場券を持ち(届いていない場合はなくても可)、次の会場で投票してください。

①本庁舎七階7A会議室 6月25日(金)～7月10日(土)、午前8時30分～午後8時

②アトレ六階コミュニティルームA 7月2日(金)～10日(土)、午前10時30分～午後7時

*駐車券は発行しません。
③メルト(西文化会館) 7月2日(金)～10日(土)、午前9時30分～午後7時

④高階市民センター 7月2日(金)～10日(土)、午前9時30分～午後7時

指定病院や老人ホームでの不在者投票

次の病院・老人ホームに入院・入所している方は、不在者投票ができます。

- ▼埼玉病院 ▼川越同仁会病院 ▼山仁病院 ▼山口病院 ▼行定病院 ▼赤心堂病院 ▼三井病院 ▼武蔵野総合病院 ▼廣瀬病院 ▼池袋病院 ▼康正会病院 ▼帯津三敬病院 ▼西川病院 ▼埼玉医科大学総合医療センター ▼霞ヶ関中央病院 ▼関本記念病院 ▼南古谷病院 ▼

川越市オンブズマン制度を ご利用ください

広聴課広聴担当 ☎224-5011

オンブズマン制度は、市民の権利・利益を守り、公正で信頼される市政を推進するため、市政への苦情や不服について、公正・中立な立場から解決を図る制度です。

●申し立ての手続き

市政に対する苦情で、申立人自身の直接の利害にかかわるものであれば、どなたでも申し立てることができます。申し立ては、広聴課(本庁舎3階)・出張所窓口にある「苦情申立書」に、必要事項を記入し、提出してください。オンブズマン会議(〒350-8601川越市役所広聴課内オンブズマン会議)に、郵送することもできます。

●苦情の範囲

苦情の内容は、その事実があった日から1年以内のものに限ります。議会に関する事項など、調査できないものがありますので、あらかじめ広聴課にお尋ねください。

平成21年度運営状況

●苦情申し立ての受け付け状況

平成21年度の苦情申し立て数は、6件です。

■分野別件数

保健・医療・福祉	1件
都市基盤・生活基盤	4件
行財政運営	1件
合計	6件

■所管別件数

財政部	1件
保健医療部	1件
都市計画部	1件
建設部	2件
その他	1件
合計	6件

*所管別の名称は、平成21年度のもので。「その他」は、市内の道路であったため、県が施工した道路についての申し立てを受け付けたものです。

●苦情申し立ての処理状況

①調査を終了したもの(4件)

- ・改善勧告したもの(1件) …市営住宅について
- ・調査中に市が改善、改善の手続きをしたもの(1件) …税計算の間違ひについて
- ・行政の不備がないもの(2件) …境界について▶訪問入浴に対する医療助成について

②調査継続中のもの(2件) …道路の段差について▶初雁公園駐車場の使用について

●川越市オンブズマン

赤松岳あかまつたかしさん(代表・弁護士)▶山口陽子やまぐちひょうこさん(会社員)▶松本弥生まつもとやよいさん(弁護士)

霞ヶ関南病院▶岸病院▶城南中央病院▶川越リハビリテーション病院▶老人保健施設プライムケア川越▶老人保健施設川越ケアセンター▶老人保健施設いぶき▶介護老人保健施設瑞穂の里▶特別養護老人ホーム真寿園▶川越市養護老人ホームやまぶき荘▶特別養護老人ホーム陽光園▶特別養護老人ホームすみのの里・川越▶特別養護老人ホームみなみかぜ▶ケアハウスみなみかぜ▶特別養護老人ホームアイリス▶特別養護老人ホーム八瀬の里▶特別養護老人ホーム蔵の町・川越▶ケアハウスの主の園

在者投票ができますので、施設に確認してください。
郵便等による不在者投票
身体に重度の障害がある方は、郵便等による投票ができます。
●身体障害者手帳を持ち、両下肢・体幹・移動機能の障害の程度が一級または二級の方▶心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の程度が一級または二級の方▶免疫・肝臓の障害の程度が一級から三級の方

●戦傷病者の手帳を持ち、両下肢・体幹の障害の程度が特別項症から第二項症の方▶心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の程度が一級から三級の方

の程度が特別項症から第三項症の方
●要介護状態区分が要介護5の方
郵便等による投票ができる方のうち、次に該当する方は、代理記載による投票ができます。
●上肢または視覚の障害の程度が一級(特別項症から第二項症)の方
いずれも事前に申請(届け出)が必要です。詳しくは、選挙管理委員会へお尋ねください。
すでに郵便等投票証明書を持っている方は、投票日の4日前(7月7日(水)までに証明書を持参して、投票紙を選挙管理委員会に請求してください。
*投票は、郵送にかかる期間を考慮して、早めに手続きをしてください。
開票(即日開票)
開票は、7月11日(日)、午後9時から川越運動公園総合体育館で行います。開票速報は、総合体育館正面玄関に掲示します。
●電話による投票・開票速報
速報電話番号☎0180-994335
投票速報：7月11日(日)、午前9時～午後9時30分
開票速報：7月11日(日)、午後10時30分～

夏の交通事故防止運動

安全安心生活課 224-5721

7月15日(木)～24日(土)に、夏の交通事故防止運動を実施します。市では、川越警察署・関係機関・団体と協力し、次のとおりキャンペーンを行います。

■開始式・「子どもと高齢者の交通事故防止」街頭キャンペーン

日時：7月15日(木)、午前11時～(雨天決行)

会場：西武本川越へ前広場(雨天時は本川越駅構内)

■「児童・生徒を交通事故から守る」
「高齢者の交通事故防止」街頭キャンペーン

日時：7月20日(火)、午前11時30分～(雨天中止)

初雁球場周辺の交通規制

公園管理事務所 ☎222-1301
試合結果の案内 ☎222-4908

高校野球夏季大会期間中は、下図のとおり交通規制が行われます。規制区域および周辺は混雑が予想されるため、通行にご注意ください。

車で来場の方は、市民グラウンドが臨時駐車場となります。

期間…7月10日(土)～16日(金)



会場：市役所周辺

■「飲酒運転根絶」街頭キャンペーン

日時：7月23日(金)、午前11時～(雨天中止)

会場：ベルクの場店前県道

交通遺児に奨学金を支給

安全安心生活課 ☎224-5721

奨学金の受給資格：交通事故で死亡した親権者(これに準ずる者を含む)に養育されていた、市内在住で義務教育課程の児童・生徒

交通事故の範囲：国内で発生した車両による人身事故

支給額：遺児一人につき、月額二千円以内

支給時期：9月と3月の年二回

申請方法：7月16日(金)までに、在学中の市立小中学校を通じて、それ

以外の方は安全安心生活課(本庁舎三階)に申請

必要書類：新規申請⇨交通遺児奨学金支給申請書・交通事故証明書・死亡日が記載されている全部事項証明書(戸籍謄本)または死亡診断書の写し▼継続申請⇨交通遺児奨学金支給申請書

死亡日が記載されている全部事項証明書(戸籍謄本)または死亡診断書の写し▼継続申請⇨交通遺児奨学金支給申請書

死亡日が記載されている全部事項証明書(戸籍謄本)または死亡診断書の写し▼継続申請⇨交通遺児奨学金支給申請書

死亡日が記載されている全部事項証明書(戸籍謄本)または死亡診断書の写し▼継続申請⇨交通遺児奨学金支給申請書

死亡日が記載されている全部事項証明書(戸籍謄本)または死亡診断書の写し▼継続申請⇨交通遺児奨学金支給申請書

死亡日が記載されている全部事項証明書(戸籍謄本)または死亡診断書の写し▼継続申請⇨交通遺児奨学金支給申請書

金婚記念品を贈ります

高齢者いきがい課 ☎224-5809

今年、金婚(結婚五十周年)を迎える夫婦を祝い、9月に記念品を贈ります。

対象：昭和35年中に結婚し、9月1日時点で市内在住の夫婦

日時：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：高齢者いきがい課(本庁舎一階)・出張所・連絡所にある申請用紙に必要事項を記入し、7月9日(金)までに同所に提出

申請用紙に必要事項を記入し、7月9日(金)までに同所に提出

申請用紙に必要事項を記入し、7月9日(金)までに同所に提出

生活支援ハウス入居者募集

高齢者いきがい課 ☎224-5809

生活支援ハウスは、高齢者に居住・介護支援・交流機能を総合的に提供し、安心して健康で明るい生活を送れるように支援する施設です。事前に施設を見学してから申し込んでください。

施設概要：生活支援ハウス「メトレ」(下広谷五二六一七)

生活援助員を配置し、各室にミニキッチン・冷暖房・トイレ・洗面台などを設置しています。経費は利用料・光熱費・食費などです。

利用定員：十八人(全室個室)

募集人員：四人

入居予定：10月

利用対象：次の条件をすべて満たす、市内に住所を有する60歳以上

①一人暮らしで、家族による援助を受けることが困難

②要支援程度で、独立して生活することに不安がある

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

申し込み：7月26日(月)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階)にある申請紙に必要事項を記入して提出

はかりの定期検査

商工振興課 ☎224-5934

営業用に計量器を使用している方は、近くの会場に持ち込み、必ず検査を受けてください。

対象：各出張所管内の方(本庁管内の方は、来年度実施予定)

日程・会場：7月1日(木)・2日(金)メルト▼5日(月)川越総合卸売市場内水産配送センター▼6日(火)農業ふれあいセンター▼7日(水)8日(木)ジョイフル

時間：午前10時～正午・午後1時～3時

時間：午前10時～正午・午後1時～3時

時間：午前10時～正午・午後1時～3時

時間：午前10時～正午・午後1時～3時

時間：午前10時～正午・午後1時～3時

時間：午前10時～正午・午後1時～3時

時間：午前10時～正午・午後1時～3時

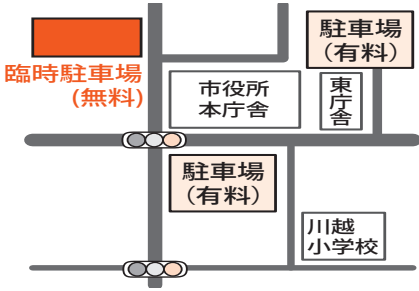
収納窓口の延長・開設

収税課収税第一担当 ☎224・5691
収納窓口を午後7時まで延長

下表の日程で、市税(国民健康保険税を含む)の収納窓口を、午後7時まで延長します。昼間に納付や来庁が困難な方は、ご利用ください。

日程	受付窓口	収税課(⑥番窓口)	
7月	5日(月)	古谷出張所・南古谷出張所 高階出張所	
	6日(火)	福原出張所・大東出張所 霞ヶ関北出張所	
	7日(水)	—	
	8日(木)	霞ヶ関出張所・名細出張所	
	9日(金)	芳野出張所・山田出張所	

7月10日(土)、収納窓口開設
 は、午後5時以降に受け付けます。



次の日時に、市税の収納窓口を開設します。納税・納付相談もを行います。平日に納付や来庁が困難な方は、こ

利用ください。

日時：7月10日(土)、午前8時30分～午後5時

納付できる税金：個人市県民税、法人市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税
受付窓口：収税課(本庁舎二階)⑥番窓口

*当日は、正面玄関をご利用ください。車で来庁の際には、左上図の臨時駐車場(無料)をご利用ください。

差し押さえ不動産を公売

収税課特別滞納整理担当 ☎224・5694

市税の滞納により差し押さえた不動産を入札で公売します。詳しくは、収税課(本庁舎二階)で配布する「川越市不動産公売案内」または、ホームページをご覧ください。

番号	所在	物件
1	坂戸市大字森戸字峯461番1	財産種別：土地(畑) 敷地面積：2,410㎡
2	坂戸市大字赤尾字堂廻385番1	財産種別：土地(田) 敷地面積：934㎡
4	大字今福字走水978番地1	財産種別：土地付き建物 敷地面積：100.98㎡ (3筆の合計)

入札期間：7月14日(水)～28日(水)
 *番号「3」は、公売を中止しました。

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- ごみの祝日収集のお知らせ** 収集管理課 ☎239-5058
 7月19日(祝)=可燃ごみ(月・木コース)・その他プラスチック製容器包装(月コース)。
- 「初山例大祭」で交通規制が行われます** 観光課 ☎224-5940
 7月13日(火)、午後1時～10時(雨天決行)。富士見町・浅間神社周辺。駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。駐輪場は、富士見町公園です。
- 「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」** 福祉推進課 ☎224-5769
 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。罪を犯した人や非行に陥った少年の更生には、その人自身の意欲と合わせて、地域社会の理解が必要です。市民の皆さんのご協力をお願いします。
- 集団回収に対する報償金申請を受け付けます** 資源循環推進課 ☎239-6267
 4月1日から6月30日までに実施した分。7月1日(木)～14日(水)、午前8時30分～午後5時。資源循環推進課(つばさ館2階)。集団回収報償金交付申請書・集団回収実施報告書を提出。
- 吸込下水槽の掘り替えなどに補助** 資源循環推進課 ☎239-6267
 申請期間…掘り替え・改造=工事完了前▶清掃=清掃完了後、2か月以内(年度内3回まで)。補助金額(1回につき)…掘り替え=22,000円まで▶改造=11,000円まで▶清掃=4,600円まで。資源循環推進課(つばさ館2階)・出張所にある申請書と必要書類を、同課・出張所に提出。申請時に、金融機関の口座番号と印鑑を持参。
- バス共通カードの利用が7月31日で終了します** 都市交通政策課 ☎224-5519
 払い戻しは、販売したバス会社で行います(7月31日(土)までは手数料がかかります。8月1日(日)以降は無料)。詳しくは、東武バスウエスト川越営業事務所(☎222-0671)、西武バス川越営業所(☎244-1155)にお尋ねください。
- 環境学習のため環境映像用ソフトを貸し出します** 環境政策課 ☎224-5866
 市内在住・在勤・在学の方、市内で環境に関する活動をしている法人・団体。無料。1回1人(団体)3点まで(郵送不可)。

公開事業点検を実施

政策企画課 ☎224-5503

市の事業の必要性・費用対効果・今後の方向性などを、公開の場で点検人(市民・外部有識者)の皆さんに議論していただき、今後の事業運営に生かしていく公開事業点検を行います。傍聴は自由です。

日時…7月24日(土)、午前9時30分～午後5時30分

会場…市民会館

対象事業…8事業程度(予定)

*事業名は、市ホームページなどでお知らせします。

市民点検人を募集

公開事業点検当日、議論に参加していただく点検人を募集します。

対象…市の付属機関などの委員になっていない市内在住の成人

定員…2人(選考)

申し込み…政策企画課(本庁舎4階)で配布する応募書類に必要事項を明記し、「市民と行政のかかわりあいについて」(800字程度)を添えて、7月6日(火)(必着)までに〒350-8601川越市役所政策企画課(郵送可。応募書類は、市ホームページからダウンロードすることもできます)

男女共同参画市民フォーラム

男女共同参画課 ☎224-5723

6月23日～29日・男女共同参画週間

男女共同参画社会の形成に向け、次のフォーラムを開催します。

内容…特別養護老人ホーム川越キングス・ガーデン施設長、児島康夫さんによる「男と女の介護の現場から」の紹介する人！「される人！」

日時…7月17日(土)、午後2時～3時30分

会場…クラッセ川越
定員…先着百五十人

退職者医療制度に切り替えを

国民健康保険課資格給付担当

☎224-5836

申し込み…7月1日(木)から、整理券を男女共同参画課(本庁舎三階)で配布。手話通訳・託児(1歳以上)有り。託児希望の方は、7月5日(月)までに同課

退職者医療制度は、会社を退職した方とその被扶養者が加入する国民健康保険(国保)の中の制度です。該当する方の保険税や医療費の一部負担金などは、国保の一般被保険者と

同じです。

該当する方…64歳までの国保の一般被保険者で次の要件のいずれかに該当する場合は、退職被保険者本人になります。

①老齢(退職)年金を受給していて、加入期間が二十年以上

②老齢(退職)年金を受給していて、40歳以降の加入期間が十年以上

*主に退職被保険者本人の収入により生計を維持している、同世帯の配偶者(内縁でも可)と三親等以内の親族は、被扶養者に該当します。

申請方法…国民健康保険被保険者証(保険証)、年金証書・印鑑を持ち、国民健康保険課(本庁舎二階)・出張所・連絡所

人間ドックなどの費用助成

国民健康保険課管理課担当

☎224-5833

対象は、40歳から74歳までの国民健康保険(国保)加入者で、国保税を完納している方です。補助は、一年度にそれぞれ一回です。

人間ドック

国保で契約している市内医療機関を利用すると、一万三千六百五十円の自己負担で受検できます。受検前に特定健康診査受診券と保険証を持ち、国民健康保険課(本庁舎二階)・

出張所・連絡所にお越しください。
*人間ドックと特定健康診査の両方で補助を受けることはできません。

脳ドック

脳ドック費用のうち、二万六千二百五十円を限度に助成します。受検後に保険証・領収書(検査項目の内訳がある原本)・預金通帳を持ち、国民健康保険課・出張所・連絡所にお越しください。

障害基礎年金の所得状況届の提出

市民課国民年金担当 ☎224-5764

対象者には、7月初旬に日本年金機構から「受給権者所得状況届」または「障害状態確認届・所得状況届」が送付されます。年金の支給が止まることがありますので、必ず期限内に提出してください。

提出方法

書類に必要事項を記入し、7月30日(金)までに〒350-8601川越市役所市民課(本庁舎一階・郵送可)に提出に関する注意

●「障害状態確認届・所得状況届」が送付された方は、診断書部分を医師に記入してもらい、提出してください。

●平成21年中の所得の確認が必要で、同22年度の市・県民税の申告を済ませてから提出してください。

川越市民体育祭

スポーツ振興課 ☎224-6094

原則として、市内在住・在勤・在学の方が対象です。資格制限のある競技もあります。申し込み方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

種目		日程	会場	問い合わせ
陸上	陸上競技	8月 8日(日)	川越運動公園陸上競技場	岩瀬善彦 ☎241-6460
	小学校陸上	10月 9日(土)		霞ヶ関西小学校・細尾賢一 ☎232-8500
サッカー	社会人	10月24日(日)~	安比奈サッカー場ほか	吉田和久 ☎243-9525
	シニア	10月10日(日)		佐藤勉 ☎225-3917
	女子		川越運動公園陸上競技場	前野利夫 ☎231-6777
	少年	10月 2日(土)~	霞ヶ関東サッカー場ほか	井部衛 ☎235-5401
ソフトボール	一般男子	9月 5日(日)~	入間大橋緑地	加藤正義 ☎242-0164
	女子	9月26日(日)		
	シニア	9月19日(日) 26日(日)		
バスケットボール	一般	10月23日(土) 24日(日)	川越運動公園総合体育館	加藤智哉 ☎245-8580
	ミニバス	11月27日(土) 28日(日)		吉敷賢一郎 ☎235-0334
水泳		8月29日(日)	県立川越高校プール	佐藤明 ☎225-1121
バレーボール	6人制男子・女子	11月 7日(日)	川越運動公園総合体育館	天沼忠一 ☎222-9014
	9人制男子・女子			天ヶ嶋すみ江 ☎244-0250
	9人制4号球女子	10月11日(祝)		
	ジュニア	9月 4日(土)		
軟式野球		10月 3日(日)~	初雁球場	井原信義 ☎222-2073
ソフトテニス	一般・成年・壮年	10月 3日(日)	川越運動公園テニスコート	根岸督好 ☎235-4412
	レディース	9月29日(水)		
	ジュニア	11月 7日(日)		
ボウリング		10月10日(日)	ウニクスボウル南古谷	渡辺貞夫 ☎243-8780
卓球		10月31日(日)	川越運動公園総合体育館	岩田ハルヨ ☎231-5265
弓道		9月20日(祝)	川越武道館	阿久津廣 ☎232-5127
空手道		10月31日(日)	川越運動公園総合体育館	上村信孝 ☎232-9715
剣道		10月 3日(日)	川越運動公園総合体育館	中野茂 ☎222-8338
柔道		8月29日(日)	川越武道館	高橋良雄 ☎234-6910
少林寺拳法		10月 3日(日)	農業ふれあいセンター	坂上宣久 ☎242-0856
器械体操		9月12日(日)	川越運動公園総合体育館	大塚賢一 ☎244-7277
ゲートボール		10月19日(火)	市民グラウンド	岩上隆生 ☎298-4908
ラグビーフットボール		10月17日(日)~	川越運動公園陸上競技場ほか	佐藤紳也 ☎245-8584
グラウンドゴルフ		9月11日(土)	安比奈親水公園	斉木勝次郎 ☎243-1477
ライフル射撃		9月19日(日)	県営長瀬総合射撃場(長瀬町)	西川仁 ☎222-7237
クレー射撃		10月11日(祝)	ぐんまジャイアント総合射撃場(富岡市)	小原征男 ☎222-2322
バドミントン(ダブルス)		12月 5日(日)	川越運動公園総合体育館	平岡和子 ☎243-7125
スケート		11月20日(土)	川越スケートセンター	岩澤嗣夫 ☎226-9591
民踊		10月18日(月)	川越武道館	大橋津美子 ☎235-1669
フォークダンス		10月23日(土)	北公民館	小山久子 ☎223-1297
吹き矢・ペタンク等		11月14日(日)	農業ふれあいセンター	山崎雅晴 ☎245-0958
インディアカ		11月14日(日)	大東西中学校体育館	高橋保 ☎235-3178
マレットゴルフ		10月11日(祝)	霞東コース・今福林間コース	松野正武 ☎222-7224
3B体操		10月30日(土)	川越運動公園総合体育館	新井和子 ☎226-6746
ターゲットバードゴルフ		11月21日(日)	南部地域公共広場ほか	三田栄次郎 ☎245-0650
ミニテニス		11月21日(日)	高階西中学校体育館	池上年明 ☎243-8939
硬式テニス		9月 4日(土)~	川越運動公園テニスコートほか	霞ヶ関テニスパーク・盛田雄治 ☎232-9416

市政にゆづ

小江戸いんぷお

情報アテカルト

施設情報

保健・健康

タウンミーティングの報告と予定

広聴課広聴担当 ☎224-5011



市長が直接市民と対話し、市民の立場になって公正・公平な市政運営に生かすことを目的としたタウンミーティング。職業別で実施する今年の第1回目は、5月18日、商工会議所青年部・青年会議所・商業経営者研究会の皆さん21人が集まり、意見交換をしました。参加者からは、後継者育成のための行政との連携や、市ホームページへの仮想商店街設置、海外を見据えた川越ブランドの発信についてなど、さまざまな提案が出ました。

意見交換の内容は、後日ホームページなどで報告します。

- 今年度の予定…農業関係者、医療関係者、教員、民間企業関係者、福祉事業関係者、子育て中の主婦、大学生、高校生

聴覚障害者の皆さんへ

障害者福祉課 ☎224-5785
Fax 225-3033
フックス119番(☎119)

火災や病気などの緊急時に、ファクスで消防署に通報できます。障害者福祉課(本庁舎一階)で専用用紙を配布しています。

聴覚障害者専用メールアドレス

聴覚障害者の各種問い合わせに対応する、専用のアドレスがあります。利用には事前の登録が必要です。

手話通訳者派遣制度

病院の受診・授業参観・面接など、

日常生活で必要な場面に手話通訳者を派遣します。

対象：市内在住の聴覚障害者で手話を話す方、または市内在住で手話を話す聴覚障害者とコミュニケーションが必要な方

申し込み：希望日の三日前までに障害者福祉課

手話通訳者派遣制度利用者説明会

説明は手話で行います。当日直接会場。

日時：7月11日(日)、午後1時30分～
会場：オアシス

要約筆記奉仕員派遣制度

文字による意思の疎通が必要な聴

覚障害者を対象に、要約筆記奉仕員を派遣します(事前に登録が必要)。

教育振興基本計画検討懇話会の委員公募

教育総務課 ☎224-6074

(仮称)川越市教育振興基本計画の策定にあたり、その内容について幅広い視野から意見をいただくため、同懇話会の委員を公募します。

対象：他の付属機関などの委員になつていない市内在住・在勤・在学中で、平日昼間の会議(年五回程度)に出席可能な成人

期間：平成23年3月31日まで
定員：二人(選考)

申し込み：教育総務課(東庁舎二階)で配付する応募用紙に必要事項を明記し、「今後の川越市の教育振興に必要なことについて」(八百字程度)を添えて、7月15日(必着)までに、〒350-8601川越市役所教育総務課(郵送可)
*市ホームページから申し込むこともできます。

省エネにチャレンジ!

環境政策課 ☎224-5866
Fax 225-9800

エコチャレンジファミリー

市では、家庭で楽しく省エネに取

り組む「エコチャレンジファミリー」を募集します。

各コース修了者には、認定証と参加記念品を差し上げます。すべてのコースを修了すると「ゴールド・エコチャレンジファミリー」として認定します。

コース内容

- ① 毎日がチャレンジ! 「省エネナビコース」 Ⅱ 家一軒分の使用電力量を丸ごとチェック(一か月間)
- ② 気軽にチャレンジ! 「簡易電力計コース」 Ⅱ 電気製品ごとの使用電力量をチェック(一か月間)
- ③ じっくりチャレンジ! 「省エネ家計簿コース」 Ⅱ ガス・水道・ガソリンの省エネにも挑戦(三か月間)

申し込み：環境政策課(本庁舎五階) 電話・ファクス可。ファクスの場合、住所・氏名・電話番号・希望コースを明記)

*募集は随時行っています。市ホームページでも受け付けています。

地球温暖化防止一斉運動

県を含む九都県市では、7月7日まで同運動(エコウェブ)を実施します。市でもこの取り組みに協力し、七夕の夜、市役所本庁舎などを消灯します。

日時：7月7日(水)、午後8時～8時10分